

平成 24 年第 4 回玉城町議会臨時会会議録

招集年月日 平成 24 年 11 月 5 日（月）
招集の場所 玉城町議会議場
開 議 平成 24 年 11 月 5 日（月）（午前 9 時 00 分）
出席議員 1 番 中西 友子 2 番 北 守 3 番 坪井 信義
 4 番 北川 雅紀(9:05) 5 番 中瀬 信之 6 番 山口 和宏
 7 番 奥川 直人 8 番 山本 静一 9 番 前川 隆夫
 10 番 川西 元行 11 番 風口 尚 12 番 小林 豊
 13 番 小林 一則
欠席議員 なし
遅刻の届出 4 番 北川 雅紀

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	中郷 徹	教 育 長	山口 典郎
総務課長	林 裕紀	会計管理者	前田 浩三	税務住民課長	田畑 良和
生活福祉課長	中村 元紀	上下水道課長	東 博明	産業振興課長	田間 宏紀
建設課長	松田 幸一	教育事務局長	中西 元	病院老健事務局長	田村 優
総務課長補佐	見並 智俊	教育委員長	加藤 禎一	監 査 委 員	中西 正光

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 辻 誠 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 内山 治久

提出議案

日 程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 議案第 71 号 工事請負契約の締結について
(玉城町役場庁舎耐震補強及び改修工事)

○議長（風口 尚）只今の出席議員数は 12 名で定足数に達しております。

よって、平成 24 年第 4 回玉城町議会臨時会は成立致しましたので開会致します。

開会あたり町長より臨時会召集の挨拶があります。町長 辻村修一君

○町長（辻村修一）平成 24 年第 4 回町議会臨時会開会にあたり、一言挨拶を申し上げます。議員のみな様には日頃から玉城町の行政推進に格別のご支援をいただいておりますことを厚くお礼申し上げます。また、大変ご多忙のところこうして開会いただきましたことを重ねてお礼を申し上げる次第であります。

す。本日ご審議を賜ります内容につきましては、かねてから議会でご理解をいただきまして準備を進めて参りました庁舎の耐震工事の手続きが完了いたしましたので、本日は地方自治法に基づきますところの議決を賜りたいということで提案をさせていただいたものでございます。どうぞ宜しくお願いを申しあげまして開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

○議長（風口 尚）これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許へ配布のとおりであります。

日程第1会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において

12番 小林 豊 君 13番 小林 一則 君

の2名を指名いたします。

次に日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日間とすることに決しました。

次に日程第3 議案第71号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村修一）議案第71号 工事請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。この度の工事請負契約の締結につきましては、緊急防災・減債事業債を活用して役場庁舎の耐震補強工事及び改修工事をいたすものでございます。去る10月26日、総合評価方式による一般競争入札を執行した結果、株式会社堀崎組と請負代金1億2千915万円、内消費税が615万円で請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。なお、詳細は総務課長から説明いたします。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀君）それでは議案第71号の資料に基づきまして補足説明をさせていただきます。まず、議案第71号の資料をご覧ください。

まず、工事名称は玉城町役場庁舎耐震補強及び改修工事でございます。

工事場所は玉城町田丸地内、工期は契約の日から平成25年7月31日です。

入札月日は平成24年10月26日。落札業者、伊勢市竹ヶ鼻町206番地、氏名

株式会社堀崎組、取締役社長 堀崎萱二、請負金 129,150,000 円、設計金額 168,128,100 円、制限価格 112,085,400 円。工事の概要でございますが、まず、耐震補強工事といたしまして、鋼板内臓 RC ブレース工事、内付け鉄骨ブレース工事、RC 耐震壁工事、玄関庇その他補強工事、またこれに付随しまして、その他改修工事といたしまして、事務スペースの床 OA フロワー化改修工事、第 4 会議室及び控室（和室）改修工事、機械設備等撤去工事となっております。入札結果につきましては、総合評価方式によりまして、以下のとおりでございますが、順位としては 1 位で株式会社 堀崎組様が 123,000,000 円、標準点と加算点 1,198 点、評価値 9.73983 と落札されたということでございます。以下、次のページから平面図と立面図を添付いたしております。ご高覧いただきたいと思います。以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（風口 尚） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑・討論・採決を行います。

それでは、まず、質疑を行います。

発言を許します。2 番 北 守君

○2 番（北 守） 次の点について質問させていただきます。

まず 1 点目は今回、簡易総合評価方式で入札をされたということで入札額の 2 番目の方が落札されたということでした。これにつきまして指名審査会の審査において高得点の 1 番の点数を得られたということで結果を受けて決まったということですが、この中でプレゼンテーションをやっておられると思います。この中で提案が各業者からあったと思いますが、特にこの業者について、高い得点を得られたという、何か特色ある工法があったのか、またこの耐震および改修工事においてなにかアピールするものがあったのかどうか、この点が 1 点目でございます。

続いて 2 点目は工期が明許繰越を含めて 9 ヶ月という来年度にまたがるということで、事前にお話をいただいておりますが 9 ヶ月という工期、通常ですと 4 か月程度かなと思うんですが、これについて何か理由があったのかどうか。更に 3 点目でございます。玉城町は OA 化が近隣自治体において一番早く OA 化をされた自治体でございます。にもかかわらず床上げをなかなかしてこなかったといえますか、コンピューターの保護の為に早くしてほしかったなと思いますが、今回の大きな工事の下で行っていただくということで、この請負金額ではなかなか出し難いと思いますが、OA 化の額とその他工事の額、耐震化工事に係る額をわかればお教え願います。以上 3 点でございます。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀君） まず 1 点目の総合評価方式を採用した中でのヒヤリングについての内容ですが、大きな項目といたしまして 3 つございます。まずは企業要件というところを評価させていただきました。それから技術者要件、続きまして技術力の要件、今回の内容につきまして大きく点数がひらく

ところは技術力要件につきまして、この中で安全対策なんかの特記課題についての回答とか、施工手順のポイントについての工程計画、業務への取り組み姿勢及び応答性ということでこの図のヒヤリング、この3つについてヒヤリングをした中で、ここがいろいろな業者との差がでたところじゃないかなとこのように思っています。

次の質問につきまして工期ですが、今回は耐震補強工事でございます、庁舎内、日常の業務を行いながらの施工となりますので来庁者や役場職員に対する安全対策やまた騒音振動、粉じんの低減対策等を加味いたしております、まず耐震補強工事の他、0A フロアー化の耐震工事並びに屋上地下等の機械設備等の撤去工事も予定しております、別々の工事が施された場合につきましては工期の日程等について検討いたしました。また、議会の開催中、確定申告の開催中並びに今新聞の方で報道されとるような衆議院の開催に伴う選挙の執行等について予想される行政案件について柔軟に対応できるように工期を長めに設定したということが理由でございます。3つ目に工事内訳の中の0A フロアー化でございますが、設計金額 168,128,100 円の大まかな内訳といたしまして、0A フロアー工事 15,000,000 円を設計の中に盛り込ませていただいております。また耐震補強工事本体につきましては、約 140,800,000 円、その他の工事、これは第4会議室と和室との一体化とか屋上の空調の撤去、地下の空調の撤去等々入れまして 12,400,000 円を予定しております。だいたいこれは設計の段階での内訳ということでございます。以上宜しくお願いします。

○議長（風口 尚）よろしいですか。他にありませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

以上で討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議されました案件は終了いたしました。

これにて平成24年 第4回玉城町議会臨時会を閉会いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって平成 24 年 第 4 回玉城町議会臨時会を閉会いたします。

閉会にあたり町長挨拶を願います。町長 辻村修一君

○町長(辻村修一) 閉会にあたりましてお礼の挨拶を申し上げます。庁舎耐震工事につきましては、災害対策の本部としての機能役割を持つ庁舎の工事、工期内に完成をなるべく努力をして参りたいと思っておりますが、南海トラフをはじめ大災害に備えての町の安全対策、大変重要な課題であることはご承知のとおりでございます。先般も大災害に備えて職員がどう行動するかということの図表訓練の開催もいたしました。その中でよりの確な情報を持ってスピーディに対応して、以下に減災をしていくかということが求められるという風なことでございまして、訓練 1 回ではなかなか身に付かないわけでありまして、これから重ねて参りたいと思っておりますし、また、町民のみなさんがたに対しましても、常に申し上げております自助、共助この働きかけをこれからもお願いをして参りたいと思っております。今後ともこの災害対策につきましても宜しくご支援いただきますようお願い申し上げますお礼の挨拶とさせていただきます。

○議長(風口 尚)閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。本臨時会に提案されました議案につきまして熱心なご審議を賜りまして、無事閉会の運びとなりましたことを厚くお礼を申し上げます。いよいよ来月は師走に入ります。議員各位も大変ご多忙の中をこの上もご自愛いただきまして町政の積極的推進にご尽力賜りますことをお願い申し上げます挨拶といたします。ご苦労様でした。

(午前 9 時 16 分 散会)